

しあわせ

第 126 号

社会福祉法人
棚倉町社会福祉協議会
棚倉町大字棚倉字中居野68番地1
電話 (0247) 33-2623
FAX (0247) 23-1525

地域のつながり・支え合い



～令和4年度も町内18地区で地域サロンが始まりました～

サロン内容（4～5月）

- ★年間カレンダー作り
- ★歯科衛生士による歯科講話
- ★牛乳パックで作るペン立て
- ★ボッチャ
- ★スカットボール
- ★歌体操
- ★看護師による健康相談

目次

・令和3年度事業・決算報告	2
・御寄附者紹介・会員会費・地域福祉ネットワーク…	3
・棚倉町民生児童委員協議会活動	4
・いきいきくらぶ	5
・しあわせ指定居宅介護支援事業所	6
・地域包括支援センター	7
・ボランティアセンター	8～9
・お知らせコーナー	10

令和3年度 社会福祉法人棚倉町社会福祉協議会事業・決算報告

◇ 事業報告 ◇

～法人運営事業～

- 理事会開催（4回）・評議員会開催（3回）
- 評議員選任・解任委員会開催（1回）
- 監査の実施（2回）
- 会員会費（3,233件）
- 寄附受納（92件）

～地域福祉活動事業～

- 地域福祉ネットワーク支援（2団体）
- 地域サロン（18団体186回）
- 福祉活動団体への支援助成（4団体）
- 心配ごと相談事業（71件）
- 福祉バス運行事業（4件）
- 奨学金給付事業（0名）
- 生きがい活動支援通所事業（利用者延2,062名）
- ボランティアセンター事業（活動人員182名）

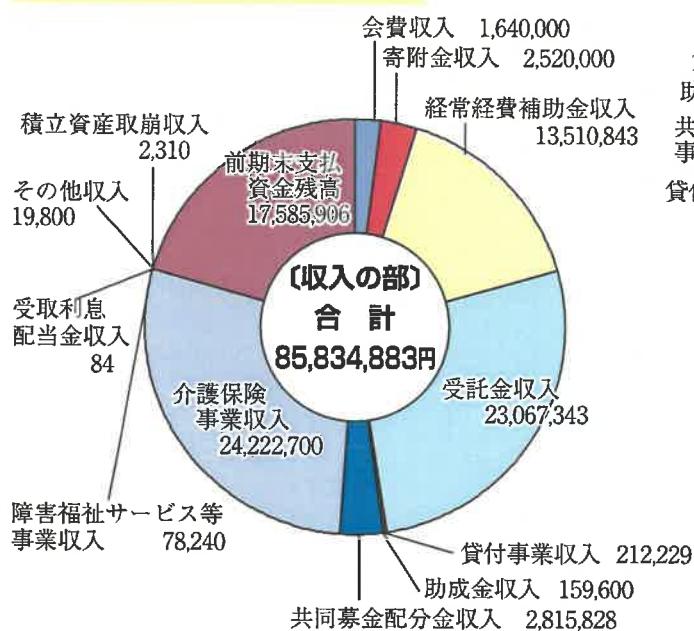
～資金貸付事業～

- 生活福祉資金貸付事業（利用件数11件）

～共同募金配分金事業～

- ・福祉団体への助成（12団体）
- ・夏季見舞金贈呈（19世帯）
- ・歳末たすけあい配分金贈呈（17世帯・9施設）
- ・重度心身障害者自動車燃料助成（11名）
- ・ボランティア保険加入（14団体125名）
- ・社協広報発行（年4回）
- ・ひとり暮らし高齢者火災報知器貸与事業（利用者57名）
- ・地域サロン

◇ 一般会計資金収支決算報告 ◇



～福祉サービス利用援助事業～

- 福祉サービスの利用援助
 - 日常的金銭管理サービス
 - 書類等の預かりサービス
- （利用者11名
支援回数191回）

～居宅介護支援事業～

- 介護サービス計画作成及び管理業務
（利用件数延1,145件）
- 介護認定調査（5件 新規3件 繰続2件）

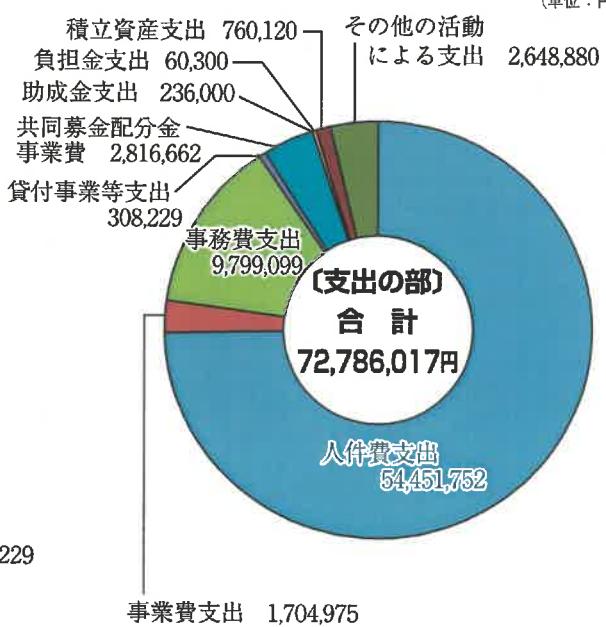
～地域包括支援センター事業～

- 介護予防ケアマネジメント業務（525件）
- 指定介護予防支援（1,093件）
- 総合相談支援業務・権利擁護業務（1,563件）
- 介護認定調査（7件 新規4件 繰続3件）
- ケアマネ会議（年11回）
- 包括ケア会議（年2回）
- 認知症カフェ開催（3回）
- 生活支援体制整備事業

～赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金～

- 赤い羽根共同募金 目標額1,949,000円
実績額1,777,818円
- 歳末たすけあい募金 目標額2,086,000円
実績額2,094,609円

(単位：円)



ご寄附

社会福祉に役立ててくださいと、多くの方々から善意の寄附金が寄せられました。
深く感謝申し上げます。(令和4年3月17日～令和4年6月10日)

御遺志による寄附(順不同)

甲賀 善敬様	中山本 流	渡邊 英雄様	後寺 鈴木 實様	金沢内 武藤 保様	関口
永山 清様	八 梶	半澤 正人様	南町 伊藤 政次様	中居野 大河内崇行様	福井
鈴木 雅人様	北山本	近藤 鉄郎様	祝部内 鈴木 和雄様	金沢内 大河内康晴様	仁公儀
皆川 和子様	塩田喜代美様	福井	武地 義成様	流 金澤 清次様	下山本
蛭田 三重様	岡田	渡辺 弘様	下山本 須藤 真一様	鉄炮町 野上 和久様	水白田
和知 善正様	中山本	鈴木 康太様	花園 金澤 浩美様	関口 菊池 定夫様	日向前
原 剛様	大 梅				

社会福祉協議会の会員会費にご協力をお願いします

町民の皆様には、社会福祉協議会に対しまして、深いご理解と
ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

お陰様で令和3年度に皆様からご協力いただいた会費の総額は
1,640,000円となりました。

社会福祉協議会会員会費は、共同募金配分金、寄附金、補助金等とあわせて、
高齢者、障がい者福祉の充実やボランティアの育成の推進事業費等、様々な地域福祉充実のための事業費として有効に使わせていただきます。今年度の会費につきましてもご理解をいただき、民生児童委員の方々が訪問の節には、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。



令和3年度実績報告

特別会員	26,000円
一般会員	1,614,000円

特別会員	1口 2,000円
一般会員	1口 500円

地域福祉ネットワーク活動のご案内

○福祉活動をする行政区や自治会にその活動費の一部を助成します。

- ・声かけ、安否確認及びふれあい訪問等の見守り活動等
- ・福祉活動の各種研修会、会議等の開催等

※事前にご相談ください。[☎ 33-2623]

○地域サロン 地域のコミュニケーションの強化、健康増進などを目的に実施

活動内容：各地区での茶話会、趣味活動、レクリエーション等

場所：地域の集会所等

対象：どなたでも参加できます

助成：行政区単位 参加者10人以下 1,000円/回
参加者15人以下 1,500円/回
参加者16人以上 2,000円/回



※各地域の要望により開催しておりますので、お気軽にご相談ください。[☎ 33-2623]

令和3年度棚倉町民生児童委員協議会活動

民生委員41名、主任児童委員4名の45名体制で、高齢者や児童等で支援を必要な人に対して常に住民の立場に立った相談・支援・見守り活動をこの1年間実施しました。

【活動記録集計表】

相談・支援件数	内容別	項目	合計
		在宅福祉	13
		介護保険	5
		健康・保健医療	1
		子育て・母子保健	1
		子どもの地域生活	4
		子どもの教育・学校生活	3
		生活費	12
		年金・保険	1
		仕事	39
		家族関係	4
		住居	3
		生活環境	3
		日常的な支援	17
		その他の他	16
		計	122

分野別	項目	合計
	高齢者に関すること	69
	障がい者に関すること	0
	子どもに関すること	10
	その他の他	43
計		122
その他の活動件数	調査・実態把握	170
	行事・事業・会議への参加・協力	513
	地域福祉活動・自主活動	422
	民児協運営・研修	881
	証明事務	14
	要保護児童の発見の通告・仲介	7

民生委員・児童委員には法による守秘義務があります。相談内容が他の人に伝わることはありません。安心してご相談ください。

民生児童委員は、**住民の立場にたってまちの福祉を担うボランティア**です。

担当する地域に暮らす**身近な相談相手**として、地域住民からの生活上の心配ごとや困りごと、医療や介護、子育ての不安などの相談に応じています。そしてその課題が解決できるよう、必要な支援への「つなぎ役」になります。

また、地域の見守り役として、定期的な訪問などを通じて、高齢者や障がい者世帯、子どもたちの見守りを行っています。子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員（主任児童委員）も活動しています。

◎民生児童委員の日 活動強化週間◎

全国民生児童委員連合会では、毎年5月12日の民生児童委員の日から一週間を「民生児童委員の日活動強化週間」と定めています。棚倉町では毎年、ヨークベニマル棚倉店、エコス棚倉店にて棚倉警察署の皆さんの啓発運動と一緒に民生児童委員PR活動（ボールペン、ポケットティッシュ、チラシ等配布）を行っています。



新型コロナ感染拡大防止のため2年ぶりに実施しました。（写真は5月12日(日)ヨークベニマル棚倉店）

いきいきくらぶ



1. 実施期間 令和4年4月12日(火)～令和5年3月24日(金)
2. 実施方法 毎週 火曜日・水曜日・木曜日 のうち1日参加
3. 実施場所 棚倉町保健福祉センター 訓練室
4. 参加対象 概ね60歳以上の1人暮らし等でとじこもりがちな方など。
定員：各曜日概ね18人程度とし参加者の事故防止を図ります。
5. 利用負担金 利用者負担金 1回あたり 700円
負担金内訳：昼食代及び菓子代として1回あたり 500円…当日持参
利用料として町へ1回あたり 200円…翌月支払い

※活動スケジュール

<時間>	<事業内容>
送迎 自宅周辺→会場	
10:00	健康チェック 血圧測定・茶話
10:30	健康体操・歌
11:00	入浴
12:00	昼食(弁当・手作り食事・おやつ)、服薬
12:30	自由時間・昼寝・茶話
13:30	全体活動(趣味・創作・教養講座・その他)
14:30	茶話(お茶・おやつ)
15:00	閉場、送迎 会場→自宅周辺



全体活動の内容

創作活動 = おやつ作り・工作・手芸・折り紙 等
 趣味活動 = カラオケ・民謡・レクリエーション・ゲーム 等
 教養講座 = 行政や社会情勢についての情報等を提供 等
 自由活動 = 昼休み時における利用者の自由活動

お問い合わせは 保健福祉センター内

棚倉町社会福祉協議会

☎ : 33-2623



しあわせ指定居宅介護支援事業所



～ケアマネ便り⑥～

祝 下重トミ様 百歳

担当していた下重トミさんが5月2日に満100歳の誕生日を迎えられ、利用中の施設にて百歳賀寿贈呈式を行い、県と町からそれぞれ賞状と記念品が贈呈されましたのでご紹介します。

トミさんは大正11年生まれ、手先が器用で裁縫を教えることもあり、80歳頃までは事務や家政婦の仕事をしていました。その後、お一人暮らしが長かったので、社会福祉協議会とは長いお付き合いで、贈呈式にも参加させていただきました。トミさんは、リウマチなどの整形的な疾患があるものの、腹筋や柔軟体操ができるほど、体を動かすことができました。また字がとてもきれいで、日記をつけたり、息子さんと手紙のやり取りをしたりしていました。

昨年、体調を崩され緊急搬送にて入院、とても心配しましたが、現在は杖を使用して歩くことができるまで回復されています。贈呈式では、町長や各報道機関からの質問に、しっかりと受け答えされ、帰りの際は出口まで見送ってくださいました。トミさんは、現在も身の回りのことは自分で行うことができる「スーパーおばあちゃん」で、私の方が元気を頂いています。これからも健やかにお過ごしくださいね。本当におめでとうございます。



職員紹介

4月1日付で介護支援専門員として勤務しています。土屋智恵です。誰もが人生山あり谷あり、もしも介護が必要になった時、お力添えいたします。笑顔でがんばります。

しあわせ指定居宅介護支援事業所、職員一同、よろしくお願ひいたします！



※介護支援専門員が介護保険サービス利用のお手伝いをします。お気軽にご相談ください。

☎33-2623

こんにちは！

地域包括支援センターです

～地域包括支援センターは、高齢者又はその家族等のなんでも相談窓口です～

☎33-7811

※休日や夜間も電話転送により応対しています。



『成年後見制度』についてご存じですか？ Vol.1

「成年後見制度」とは、認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない方について、本人の権利を守る援助者（後見人）を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度のことです。

成年後見制度の種類

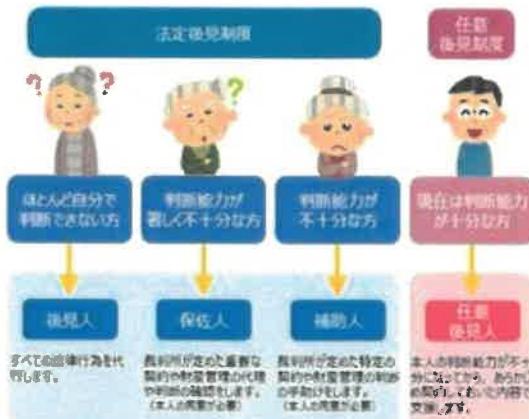
成年後見制度は大きく分けると2つあります。

① 法定後見制度

→「後見」「保佐」「補助」の3つに分かれており、判断能力の程度など本人の事情に応じた制度を利用できます。援助者は家庭裁判所が選任します。

② 任意後見制度

→本人が十分な判断能力があるうちに、将来不十分な状態になった場合に備えて、あらかじめ依頼したい内容について契約を結んでおきます。援助者は自分で選ぶことができます。



具体的な支援内容

- ・財産管理
- ・施設入所等のため介護保険契約
- ・病院への入院手続き
- ・不動産の管理 等



※食事や入浴等の介護行為、医療行為への同意などについては支援の対象外となります。

次回は手続き方法や費用などについて詳しくご紹介いたします。

★ 地域包括支援センターからのお願い ★

地域包括支援センターでは、高齢になっても安心して生活できる街づくりを目指し、高齢世帯の把握事業として訪問活動等を行っています。

今年度はよりきめ細かい支援ができるように、個別の生活実態の調査と地域課題の抽出を目的に『高齢者アンケート』を計画しています。対象者は65歳以上の1人暮らし世帯、75歳以上の高齢者のみの世帯です。

7月～8月にかけて各地区的民生委員または包括職員が訪問しますので、ご協力をお願いいたします。

ご不明な点がございましたらご連絡ください。

【お問い合わせ】棚倉町地域包括支援センター（担当：後藤、西牧（和）、円谷、川崎、小林）



ボランティアセンター

～つなげよう 支え合いの輪～



【ボランティアあすなろ】

平成4年2月に発足しました『ボランティアあすなろ』ですが、令和4年5月に行われました総会をもちまして、30年間続いた活動に幕を閉じました。総会後に解散式が行われ、歴代の会長からご挨拶がありました。

長年にわたり、寿恵園でのリネン交換や環境整備、ドリーム＆ホープへの訪問、その他にも積極的にボランティア活動に参加してくださいました。コロナ禍においても、活動を休むことなく、支援の形を変え、施設周辺の環境整備、車椅子の清掃をお手伝いしてくださいました。

この度、団体活動費の一部を日本赤十字社へご寄付してくださいました。深く感謝申し上げます。

解散となり寂しい想いもありますが、皆さんがこれからも地域でご活躍されることを願っております。



手作りのぞうきんをお届けしました！

家庭で活用されていないタオルを有効活用し、おうちでできるボランティアが『手作り雑巾ボランティア』です。手縫いとミシン縫いのどちらでも構いません。自宅にタオルがない方はボランティアセンターにありますタオルを提供させていただきますので、興味のある方はご連絡ください。

この度、皆さんに丁寧に縫っていただいた雑巾620枚を町内の福祉施設や学校、保育園等22カ所へ贈呈することができました。ご協力ありがとうございました！

引き続き、未使用のタオル寄付と雑巾を縫っていただけるボランティアを募集していますのでご協力お願いします。



【近津幼稚園】



【ドリーム＆ホープ】



【なごみ】

【棚倉町赤十字奉仕団】

5月27日（金）棚倉町立図書館にて、令和4年度東白川方部赤十字奉仕団連絡協議会総会が行われました。令和3年度の活動報告と令和4年度の活動計画等について協議し、承認されました。

その後、日本赤十字社福島支部より久保芳宏氏（事業推進課課長）を講師に招き、研修会『防災セミナー：災害への備え』を聴講しました。

近年多発している地震や大雨などの災害に備え、避難行動ガイドについて理解を深めました。ご自宅では、災害時に持ち出す荷物や食料などの備蓄品は準備できていますか？

災害時に持ち出す荷物は子どもがいる家庭、高齢者がいる家庭によって必要な物が変わってきます。事前に家族と災害時の行動や安否確認の方法を話し合っておくことも大切だそうです。

避難所等で活用できる知恵として、新聞紙を利用してスリッパを作る方法も教えて頂きました。



いきいきくらぶボランティア 【棚倉町食生活サポーターaprilca】

6月14日、15日、16日にパプリカの皆さんに手作りの昼食を作って頂きました。毎回、利用者の皆さんもとても楽しみにしています。コロナ禍で黙食とはなりますが、美味しい手作りのご飯に感謝しながらいただきました。



【メニュー】

- ・ごはん ・もずくたまご
- ・べんり菜と舞茸の味噌汁
- ・さけのハンバーグ
- ・かぼちゃと玉ねぎの
マヨネーズ風味
- ・バナナのヨーグルトかけ

4月から6月まで活動して頂いたボランティアの皆さん

☆いきいきくらぶ：棚倉町食生活サポーターaprilca

☆棚倉サウンドテーブルテニスクラブ

☆寿恵園訪問：ボランティアあすなろ

☆音声コードの会・たなぐら

☆傾聴ボランティア：ほほえみ会

☆手作り雑巾ボランティア：石井保子さん、斎藤ヨシ子さん、須藤セツ子さん

ご協力ありがとうございました。

ボランティアをやってみたい、ボランティアに関心がある方はお問い合わせ下さい。

お問い合わせ：棚倉町社会福祉協議会 ボランティアセンター

0247-33-2623 担当：小林



お知らせコーナー

《心配ごと相談》

【民生委員による相談】	日時	毎月第2月曜日 午前9時～正午（祝祭日の場合は翌日） 7月11日 8月8日 9月12日 10月11日 11月14日 12月12日 1月10日 2月13日 3月13日
-------------	----	--

【弁護士による相談】	日時	毎月第3木曜日 午前10時30分～午後3時 7月21日 8月18日 9月15日 10月20日 11月17日 12月15日 1月19日 2月16日 3月16日
------------	----	--

※あらかじめ電話 **【33-2623】**で予約をしてお越しください。

※電話による受付予約は、前日 9時～17時まで

　　当日 9時～12時まで とします。

※来所による受付は、　　**当日午前9時～午後3時まで** とします。

※相談については秘密を守ります。　　※相談は棚倉町保健福祉センター内相談室で行います。

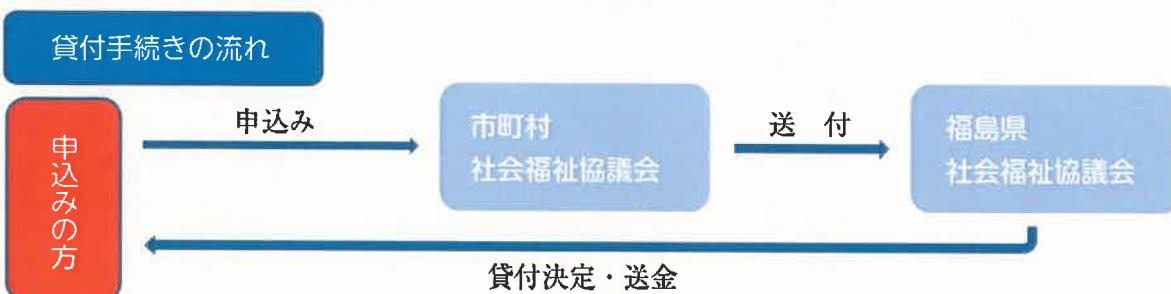
※無料で相談に応じますのでお気軽にご利用下さい。

◆新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とする場合があります◆

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で 生活資金にお悩みの皆さまへ

●緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付について

申請期限が**令和4年8月末日**まで延長になりました。



※申込先・問合せ先はお住まいの（住民票のある）市町村社会福祉協議会まで

棚倉町社会福祉協議会生活福祉資金貸付制度

低所得者の経済的自立と、生活意欲を高めるため生活福祉資金の貸付を行っています。

貸付限度額 50,000円
貸付期間 10ヶ月以内 無利子
保証人 1名が必要です。
問合せ ☎33-2623

車椅子を貸し出します

身体に障がいがあり、歩行困難な方のために車椅子をお貸しします。

車椅子の疑似体験（講習会等）に利用したい方にも貸出しいたします。



お気軽にお問合せください。